別紙1

指定管理者のモニタリングシート

1，基本情報

確認年月日：R3年12月10日

施設名	盛岡市立山岸児童センター		
住所	盛岡市下米内一丁目3番18号		
指定管理者名	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	所管課名	子ども青少年課
指定管理料（年額）	15,272,593円		
今回確認期間	令和 2 年 11 月 5 日 から令和 3 年 12 月 10 日 まで （ 13 ヶ月間）		

2，業務の履行状況の確認について

（1）稼動実績（令和3年4月1日から確認年月前までの実績，令和2年度は計画どおり実施したことを確認。）

項目		今期計画	今期実績
開館日数		360日	計画通り開館
延べ利用者数	個人	21,343人	11,517人（6ヶ月）
	団体	上記利用者数に含まれる。	上記利用者数に含まれる。
主要事業開催回数	体育・文化講座（教室）の開催	179回	計画通り実施
	自然体験活動事業（自主事業）	3事業	計画通り実施
	子どもボランティア育成支援事業（自主事業）	2事業	計画通り実施
	児童健全育成相談支援事業（自主事業）	3事業	計画通り実施
	年長児童等来館促進事業（自主事業）	4事業	計画通り実施

（2）管理運営実績

項目		確認欄
設置目的	施設の設置目的及び市の施策の成果向上に果たす施設の役割を理解し，これらに沿った管理運営がなされているか。	適・要改善
平等利用	市民・利用者の平等な利用が確保されているか（一部の市民・利用者に対して，不当に利用を制限したり優遇したりすることが行われていないか。）。	適・要改善
施設の効用の発揮	施設管理	
	建物・外構の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	設備の保守・点検は仕様書等に基づき行われているか。	適・要改善
	建物，外構，設備の修繕の履歴は整理，保管されているか。	適・要改善
	現金・備品等の管理	
	現金は適正に管理されているか。	適・要改善
	鍵は適正に管理されているか。	適・要改善
	施設に配置されている備品が適正に記録・管理されているか。	適・要改善
	備品の購入，廃棄，修繕の記録について整理，保管されているか。	適・要改善
	事業実施	
	仕様書及び事業計画書で実施することとしている事業が実施されているか。	適・要改善
	危機管理	
	危機対応の手順は整備されているか。	適・要改善
管理能力の確保	適正な人数の職員が配置されているか。	適・要改善
	職員の資質向上のための研修等の取組みが実施されているか。	適・要改善
	適正な労働条件が確保されているか。	適・要改善

（2）管理運営実績（続き）

項目		確認欄
個人情報保護	施設で取り扱う個人情報は，特記仕様書に基づき扱われているか。	適・要改善
その他	市と指定管理者の間で指定管理業務について記録することとしている事項について，記録が整備されているか。	適・要改善
	あらかじめ市に協議するべき事項について，適時に協議がされているか。	適・要改善
	市と指定管理者の間で指定管理業務について報告することとされている事項について，適時に報告がなされているか。	適・要改善

3，サービスの質の確認について

（1）サービス提供の状況

項目		確認欄
職員対応	職員の身だしなみは適切か	適・要改善
	利用者への応対のマナーは適切か	適・要改善
	利用者に対する職員の案内，説明は分かりやすく丁寧に行われているか。	適・要改善
施設管理	施設は清潔に保たれているか。	適・要改善
	施設内の案内が利用者にわかりやすく表示されているか。	適・要改善
	施設は利用者が利用目的に沿って安全に使用できる状態になっているか。	適・要改善
苦情要望	利用者からの苦情・要望に対し，適切な対応がなされているか	適・要改善
	利用者からの苦情・要望について，市への連絡報告が適切に行われているか	適・要改善
利用促進	事業実施の周知が適切になされているか。	適・要改善
	使用許可手続きは円滑に行われているか	適・要改善
	ホームページは「公の施設の指定管理者のインターネット利用指針」に沿って作成されているか。	適・要改善

4，指定管理者が施設の管理運営及びサービスの質を向上させるために工夫した事項

老人福祉センターとの合築館であり，だんご作り会，ひな祭り会，運動会等行事を通して世代間交流を行っている。
児童センターの広報誌を小学校全校配布しており，地域や家庭に情報発信を行っている。
中津川清掃やヤマメの稚魚の放流を行い，子どもたちが地域の恵まれた環境に親しみを持てるような行事の企画・運営を継続して実施している。
小学校で児童が安全・安心して活動できるよう，副校長先生に児童センターでの様子を伝えるなど学校とも連携を密にして運営している。
コロナウイルスの影響で行事の開催ができないときは，代替の行事を企画し，密にならないように感染症対策を徹底したうえで，学年ごとに参加者を分けて行事を実施している。

5，モニタリング結果を踏まえた今後の管理運営の方向性

指定管理者	所管課
厚生員が1人退職した分、臨時指導員を有効に活用しながら、感染予防対策を徹底しつつ、一つ一つの行事を含めた運営を行っているところである。行事については、完全に中止にするのではなく、内容を工夫したり、変更したりしながら実施するように心掛けている。低学年、特に2年生が落ち着かない部分もあるが、行事等を通じて、生活指導を徹底していくとともに、小学校とマメに連絡を取り合いながら、連携して取り組んでいきたい。	各項目において適切に管理運営されていることのほか，児童の集団活動での安全面や関係する学校との連携についての対応も確認できた。また，コロナウイルス感染症対策として施設の消毒や3密回避のための配慮，利用者への周知等，施設として可能な限りの対応を実践している。今後も児童と保護者の立場に沿って管理運営を行うとともに，適正な労働条件の確保をお願いしたい。